



聖ヨハネ会だより

第46号 令和2年6月

温かい言葉に感謝

法人事務局長 竹川 和宏

2020年を迎え、今年はいよいよオリンピックイヤーだと思った矢先に、年始早々から新型コロナウイルスという目に見えないものへの対応が必要と報道されましたが、この時点ではまさかこんな大事態になるとは思っていないという方も少なくないのではないのでしょうか。冬の時期はインフルエンザへの対策をとることを毎年考えていますが、緊急事態宣言が発せられる事態にまでなり、現在も進行中であります。

このような中で、法人内では経営会議を開催し、各事業における患者さん・利用者さんへの対応方法、職員体制、事業実施内容の確認等々、所轄庁からの通達を参考にしながら確認し実施してきております。具体的には、利用者さんや職員の毎日の健康管理（検温等）の実施、感染疑いがあった場合の対応方法、感染者が出た場合の対応方法、マスクやガウン、消毒液といった衛生材料の確保、連絡・情報公表の手順や方法、事業継続させるための体制、等々。また現場では後述にもありますように、日々の活動の中で個々人が注意しながら可能なかぎり安心を与えられる支援に努めております。

このような状況の中、患者さんや利用者さん、そのご家族から「ありがとう」という温かい言葉をいただくとよく職員から聞く機会があります。病院、特別養護老人ホーム、グループホーム等々施設の種類を問わず、ほぼすべての施設からこのような声が届きます。職員も自分たちが支援している最も近い方々からいただけるこの言葉は、何よりも励みとなっております。本当にありがとうございます。またご寄付という形でご厚意をいただくこともあります。この場をお借りしまして感謝申し上げます。

各地域で事情は異なるものの、まだまだ安心できる状況には至っておらず、この未曾有の事態はなかなか見通せない状況にあります。引き続きの厳しい対応になると思いますが、その中でも日常で少しでも明るい出来事などを生めればと思います。またお伝えすべきことについて、速やかに公表していきますよう努めてまいります。

どうぞよろしく願いいたします。



新型コロナウイルス感染阻止のための取り組み

高齢福祉部門 小野 べり子

新型コロナウイルス感染拡大は緊急事態宣言解除後も収束せず、政府の専門家会議からは「新しい生活様式」が公表されました。感染防止対策を今後も打っていかねばならない状況の中で、ご高齢者とそのご家族の生活を支えるためには高齢福祉部門が運営する事業（通所介護事業、訪問サービス事業、相談支援事業、短期入所事業、入所施設）の継続は必須であります。

「新型コロナウイルス感染の絶対阻止」を掲げ、ご利用者様と職員に徹底した感染予防対策を実施し、外部からの感染持ち込みに対する水際対策も講じております。また、万が一感染者が発生した場合に向けては「新型コロナウイルス感染症発症対応マニュアル」を作成し、事業継続の為の整備を行っております。このような取り組みで新型コロナウイルス感染症を疑う人は今のところ発生しておりません。

これからも地域の皆様が安心して暮らしていただけるよう、さらに気を引き締めて感染防止対策の徹底を続けてまいります。

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて

障害福祉部門 田中 公彦

新型コロナウイルスの感染拡大と長期化の中、障害福祉サービスは「利用者の方々やその家族の生活を維持する上で欠かせないものであり、利用者に対して必要なサービスを継続的に提供することが求められる。」として事業継続が求められています。このため、障害福祉部門では利用者の皆さんと職員の健康及び安心・安全に配慮しながら事業の継続に努めています。万が一感染者が発生した場合、行政等の指示により通所事業所は閉鎖することになりますが、入所施設・グループホームは閉鎖することができないので部門全体で支えることにしています。感染拡大防止に向けては、様々なパターンを想定した感染対応マニュアルの作成、事業継続の為の工夫や制限及び自粛、保護者・関係者への依頼、職員の労働環境の整備等々を行っております。このような取り組みで今のところ感染等に係る人は発生していません。関係する皆様のご協力に感謝するとともに、気を緩めることなく引き続き取り組んでいきたいと思っております。

「新型コロナウイルス」対策

桜町病院 感染制御実践看護師 野澤 かおり

世界中で猛威を振るい、今もなお多くの人を苦しめている「新型コロナウイルス感染症」、病院として感染対策に取り組み始めて、すでに6か月が過ぎようとしています。

緊急事態宣言解除後も、水際対策のひとつとして病院玄関にて「来院者への健康観察（体温測定）の実施」や外来患者の待合室内での「3つの密」を避ける努力など、継続して対策を行っております。また、診療制限や面会の中止など、我慢をさせていただいている状況も続いています。今後も感染状況を確認し、診療とのバランスを図りながら、防止策を検討していく必要があります。未知のウイルスに、どう対応していいのかと不安も大きかったですが、桜町病院にかかわるすべての方々のご理解とご協力により、感染拡大を起こすことなく、今日までやってこることができました。

今後も長い戦いになることを肝に銘じ、桜町病院を利用される皆様、病院内にいるすべての方を守るために、気を引き締めて感染対策に取り組んでいきたいと思っております。

各事業所の活動



「白髪は老人の冠である」

桜町聖ヨハネホーム栄養部 朴 珍圭（パクチンキュ）

ヨハネホーム栄養部は、年間目標を「日々の愉しみが“食”を通して実感でき、心身の健康の維持増進につながる栄養ケアを実施する。」と掲げ、年間を通して季節の行事食や郷土料理、デザートバイキングなどいろいろな催しものを企画しています。

国内で新型コロナウイルス感染拡大前には、ご利用様が身も心も温かくなれるように鍋料理をご用意しました。鍋を囲みながらお話は弾み、ご家族と過ごした懐かしい思い出話を話して下さった時の満面の笑顔は今でも忘れられません。

また、3月下旬には感染対策対応の中で、2階の食堂において桜を観ながらティータイムを行いました。皆様に楽しんでいただけるよう手作りのやわらかケーキやとろみカクテルなどは、咀嚼嚥下力が低下されているご利用者様だけでなく普通食を召し上がっている方にもとても好評でした。大きな窓から見える桜の花々は心を和ませてくれます。時には戦争中に苦しかった時の体験をお話して下さる方もいらっしゃいます。私たち職員にとってもその方の人生に触れさせていただく貴重な時間です。

聖書の一部に「白髪は老人の冠である」という言葉があります。“長く生きてこられたというだけで尊敬すべき”というその言葉の意味の深さを、ご利用様と時間を過ごさせていただく中で噛みしめています。これからも、ご利用様に日々のお食事を愉しみにしていただけるよう努めてまいりたいと思います。





「鬼は外、福は内」

桜町高齢者在宅サービスセンター 秋山 仁

桜町高齢者在宅センターデイサービスでは、2月3日（月）節分イベントを行いました。

ご利用者様の団らん中にスタッフ扮する鬼が登場、悪さをし始めます。

そこでご利用者様へ豆に見立てたお手玉を配り、「鬼は外、福は内」の掛け声に合わせてみんなで鬼退治を開始！

豆（お手玉）を当てられた鬼は、そそくさと逃げ出していました。（笑）

最近では家庭環境の変化もあり、節分の行事を行わない方も多くなっているようですが、子供のころに行った豆まきを思い出して楽しんでいただきました。

2020年の節分は令和初ってお気づきでしたか？

これからも季節を感じていただきながら楽しくお過ごしいただけるよう、様々なイベントを行ってまいります。



大久保園さんの援農活動2年目

本町センター 通所介護係 係長代理 川村 八千代

センター菜園から始まった援農活動が2年目に入りました。今年は「育苗」にチャレンジです。

様々な野菜の種を育苗ポットに植え、屋上で水遣りを始めたのが3月末。コロナ禍で世の中がてんでこ舞いの時期でした。

とかく気持ちがブルーになりがちな時期でしたが、野菜の成長を見守る時間は、私たちにとって一服の清涼剤でした。

育苗なんて初めて！と仰る方がご利用者様も職員もたくさんいらっしゃいました。でも、初心者同士こうして一緒に過ごせることこそ、ささやかながら幸せな時間であることを、改めて新型コロナは教えてくれたように思います。

あれから3か月。いま野菜の収穫をみんなで愉しんでいるところです。野菜を育てる経験、コロナからご利用者様を守り続ける経験、それら全てが私たちにさらに大きく成長させてくれています。より良い支援者・より良いセンターになれるようこれからも毎日を大事にしながら歩いてゆきますので応援よろしくお祈りいたします。



「富士山と桜の下で」

富士聖ヨハネ学園 支援3課 小林 なおみ

私たちがくらしている富士聖ヨハネ学園は、雄大な富士のふもと、自然の中に佇む大きな家です。敷地が広く、園内を散歩するだけで、霊峰富士のパワーがふりそそぎ、心も身体もリフレッシュされます。

学園の正面には芝生ひろばが広がり、ときどき、鹿や猪が顔を見せます。また、敷地の横を流れる桂川は全国でも珍しい富士山の湧き水で、イワナやヤマメが泳いでいます。

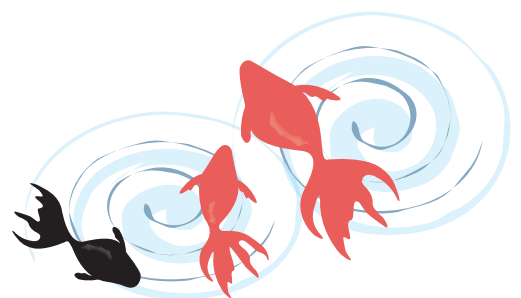
玄関から、修院のマリア像にお祈りして、ヨハネ橋まで歩き、川を眺める散歩は、利用者さんの人気のコースです。

四季折々の自然が楽しめる学園の春は、桜並木が続きます。都心に比べて、桜の開花が遅く、4月中旬から見ごろとなります。

支援3課では、桜の見ごろに合わせて、4月15日お花見食事会を開きました。

午前中はグラウンドまで散歩し、富士山と桜のコラボを堪能し、昼食は、食堂を桜の枝で飾りつけ、お寿司とビールで乾杯しました。利用者の皆さん、お寿司が大好きです。

自然の恩恵を受け、美味しいものをたくさん食べて、元気に過ごしています。





就労定着支援事業について

小金井聖ヨハネ支援センター 水越 愛子

小金井聖ヨハネ支援センターでは、平成31年12月より新規事業として、『就労定着支援事業』が始まりました。

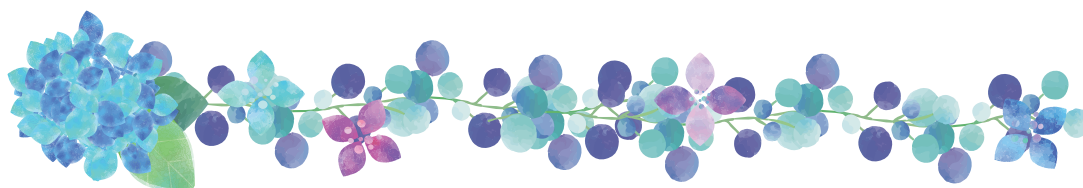
就労定着支援事業は就労移行支援又は就労継続支援を利用して一般就労した利用者が就労に伴う日常生活や社会生活を営む上での問題や課題に対応できるよう事業所・家族・職場・関係機関などで連絡調整を行い、課題解決に向けて必要となる支援を実施するサービスです。

現在、小金井聖ヨハネ支援センター就労移行係で就労定着支援サービスを利用されている利用者は4人となります。利用者が安心して勤められるように、利用者の方の健康管理、勤務管理、金銭管理、定期的な面談、職場への定期的な訪問などを行っています。

現在は、新型コロナウイルス感染症の影響により在宅勤務の方、出勤されている方と別れています。今後も利用者が安心して勤務できるように、職場側との連絡調整を密に行いながら支援を継続していきます。



※写真は、ららぽーと立川立飛 Kids Bee レストラン洗い場に勤務されているB・Aさん



決算報告書（法人全体）

①貸借対照表（2020年3月31日現在）

【単位：千円】

資産の部		負債の部	
流動資産	2,462,441	流動負債	525,142
固定資産	5,704,652	固定負債	1,876,528
基本財産	4,563,007	負債の部合計	2,401,670
その他の固定資産	1,141,645	純資産の部	
		基本金	3,491,614
		国庫補助金等特別積立金	1,637,932
		その他の積立金	127,582
		次期繰越活動収支差額	508,294
		（うち当期活動収支差額）	-133,400
		純資産（資本）の合計	5,765,422
資産の部合計	8,167,093	負債及び純資産の部合計	8,167,093

②事業活動計算書 (2019年4月1日～2020年3月31日)

勘定科目	合計(単位:円)
サービス活動収益	5,954,032
サービス活動費用	6,103,851
サービス活動増減差額	-149,819
サービス活動外収益	79,586
サービス活動外費用	32,565
サービス活動外増減差額	47,021
経常増減差額	-102,798
特別収益	27,398
特別費用	58,000
特別増減差額	-30,602
当期活動増減差額	-133,400
前期繰越活動増減差額	562,664
当期末繰越活動増減差額	429,264
その他の積立金取崩額	79,030
その他の積立金積立額	0
次期繰越活動増減差額	508,294

③事業活動計算書 (2019年4月1日～2020年3月31日)

勘定科目	合計(単位:円)
事業活動収入	6,033,618
事業活動支出	5,828,120
事業活動資金収支差額	205,498
施設整備等による収入	28,145
施設整備等による支出	479,901
施設整備等資金収支差額	-451,756
その他活動収入	88,468
その他活動支出	76,634
その他活動資金収支差額	11,834
予備費	0
当期資金収支差額合計	-234,424
前期末支払資金残高	2,461,616
当期末支払資金残高	2,227,192

※詳しくは聖ヨハネ会のホームページをご覧ください。

寄附金使途報告

2019年度も大変多くの寄附金・物品等をいただき、誠にありがとうございます。
皆様からお寄せいただきました励ましやご支援によって、事業を進めることができました。
重ねて感謝申し上げます。

2019年度寄附金総額 28,766,326円

【主な使途】

- ・桜町地区敷地フェンス補修
- ・聖ヨハネ会本館前掲示板の設置
- ・法人合同墓地の整備



編集後記

感染拡大を防止することと経済活動の停滞を回復していくこと、それは我々に置き換えた場合、利用者さんや職員の感染防止を十分に注意しながら事業は止めず継続すること、経験のないことの連続ではありますが、間違いなく長丁場になると覚悟しています。地域のために存在し支援できるように、事業を継続していくことに今は傾注したいと思っております。(竹)

社会福祉法人 聖ヨハネ会にご援助を!!

会の福祉事業発展のために

私どもの福祉事業は大別すると下記の種類があります

桜町病院 (一般病棟・療養病棟・ホスピス病棟)

富士聖ヨハネ学園・富士北麓聖ヨハネ支援センター (障害者支援施設・障害福祉サービス事業)

桜町聖ヨハネホーム (特別養護老人ホーム・老人短期入所事業)

桜町・本町高齢者在宅サービスセンター (老人デイサービスセンター・老人居宅介護等事業)

小金井・清瀬聖ヨハネ支援センター (居宅支援・就労支援事業)

★銀行振込★

口座名 社会福祉法人 聖ヨハネ会 (普通預金) 三菱東京UFJ銀行小金井支店 No.4127570

★郵便局振込★ 00190 - 7 - 711126 社会福祉法人 聖ヨハネ会